

関する各種お知ら

給与支払報告書は

出してください。 それぞれの市町村税務関係課へ提 1月1日現在の住所毎に分けて、 給与支払報告書は、従業員さんの

以上は4枚目) は平成20年分の源 3枚目(支払い金額が500万円 ず従業員さんにお渡しください。 泉徴収票となっていますので、必 00万円以上は4枚複写)で作成 なお、中途退職者分についても期 し、1枚目と2枚目は各市町村へ、 給与支払報告書は3枚複写(5

遠付申告はお早めに お願いします

署では、 場では、2月2日から(佐原税務 所得税の還付申告を、 1月5日から) 受け付け 神崎 町役

日時

場所

1月31日までに提出を

平成21年度(平成20年支払分)の

日までに提出をお願いします。

還付に限ります。 ます。(但し、給与・年金所得者の

> 療費の領収書、その他必要な書 記載もれや誤り、源泉徴収票、医

類の添付もれがありますと還付

が変わったときは、金融機関で 転居や結婚等により住所・氏名

の変更の手続きもお忘れなく!

ります。

出されるご本人名義の口座に限

談窓口はたいへん混み合いますの確定申告期間に入りますと、相 方は以下の点にご注意ください。 お願いします。還付申告をされる は正しい記載による早めの申告を で、還付金を早く受け取るために 還付金受取口座は、 申告書を提



人住民税の寄付金税制が **大幅に拡充されました**

個

☆都道府県・市区町村に

町による申告相談会のお知ら

13:00 ~ 15:30

平成21年1月29日(木)

所得税の確定申告書用紙(郵送された人) 年の申告書や収支内訳書などの控え

神崎町役場3階大会議室

その他、上記申告に必要なもの 申告期間中は混雑が予想されますので、

9:30 ~ 12:00

持参していただくもの

の申告をお願いします。

的に拡充されました。 区町村に対する寄付金税制が抜本 すことができるよう、都道府県・市 したいという納税者の思いを活か 「ふるさと」に貢献したい・応援

ついて、 付金の内、5千円を超える部分に 都道府県・市区町村に対する寄 個人住民税所得割の概ね

> 1割を上限として、所得税と合わ せて全額が控除できます。

動法人 (認定NPO)等) 日本赤十字社・認定特定非営利活 が対象となります。(共同募金会・ するものに対してなされた寄付金 中から都道府県・市区町村が条例 として主たる事務所が県内に所在 で定めるものが追加されました。 に、所得税の寄付金控除の対象の ☆各種団体に対する寄付金 個人住民税の寄付金控除の対象 千葉県並びに神崎町では、原則

県外にある場合でも対象としま 法人については、主たる事務所が 実施する社会福祉法人や独立行政 大学法人、県内で社会福祉事業を を県内に設置する学校法人や国立 例外として、学校(キャンパス)

☆施行期日等

対する寄付金

収書の添付が必要です。 受けるには、寄付先の名称・所在 平成20年1月1日以後の寄付金に 氏名・金額・期日等を記載した領 地・主たる事務所・寄付者の住所・ ついて適用します。なお、控除を 平成21年4月1日から施行し、

お問い合わせ先 神崎町町民課税務係 ☎②2112(直通)、佐原税務署個人課税部門 ☎級1331